

福祉環境委員会記録

令和4年9月1日(木)
12時09分～13時03分
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
→以下2項目(項目名は仮)
 - (1) 介護予防チェックリストの活用状況について
 - (2) 緊急通報体制整備事業(サスケ)の利用状況について
- 2 9月12日(月)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 【取組課題】就労支援を含めた障がい者支援について(委員間で協議)

9月12日(月)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について(継続審査)
- 2 執行部報告事項
- 3 所管事務調査

【議事の経過】

(開 議 12 時 09 分)

小川委員長 | 出席委員は7名で定足数に達している。ただいまから福祉環境委員会を開催する。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

小川委員長 | 9月12日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明を求める必要のある所管の調査事項等があればお願いします。

柳楽委員 | 広域行政組合議会で、介護予防チェックリストについて、今はサロン等でチェックリストが使われていないといった話を伺った。全くチェックリストは活用されていないのか、それにかわるものを実施されているという話もあったが、詳しい内容を伺いたい。

小川委員長 | 健康福祉部でよいか。

健康福祉部長 | 健康医療対策課で。

岡本委員 | 先日からまちづくりに関し町内会長さん方と話をする中で、サスケについて、使っているとか、初めて聞いたといった話があった。補助金を使って実施していると思うが、利用状況の資料。独居の方に関するいろいろな支援、補助等の経過。申し込みがどれくらいあり、どう実施しているかといった状況をお願いします。

健康福祉部長 | サスケについてか。

岡本委員 | サスケ以外にないか。

健康福祉部長 | そういう意味ではサスケをやっている。

岡本委員 | サスケには補助金がある。

健康福祉部長 | はい。

岡本委員 | ほかにはなかったか。申し込みは社会福祉協議会が受付をしているのか、担当課か。

健康福祉部長 | 担当課で。社会福祉協議会との連携はきちんとしている。

岡本委員 | 社協の方がまちづくりやサロンで説明するといったことは。

健康福祉部長 | されていると思う。

小川委員長 | ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

では、介護予防チェックリストと、サスケの関係についての2件を所管事務調査事項としてお願いします。

2. 9月12日(月)の委員会審査日程等について

小川委員長 | 当日の審査予定はレジュメ下枠内に記載している。今回、議案と陳情審査はない予定である。

まず1の請願審査について。当委員会に付託された継続審査中の請願1件の審査・採決を行うことになる。この請願5号について

- ては前回は紹介議員や参考人招致は行ってないが、今回も求めないことにするかどうか、皆の意見を伺いたい。
- 岡本委員 前回審議した中では利用について、言うほどのものではないという意見を出した。私は後ろ向きな発言をしているので、紹介議員からそれに対する反論があれば聞きたい。
- 小川委員長 紹介議員でよいか、それとも請願者に参考人として来てもらったほうがよいか。細かいところについては、恐らく紹介議員は把握できてないという気がする。
- 岡本委員 請願者は江津の方である。浜田市住民がこれと同じような意識の中で、難聴者への補助を希望されているのかが見えない。その部分も少し知りたい。紹介議員にそのことを問いかけていただき、実態もわかれば継続審査になっているこの件について、ある程度の方向性を示したい。
- 小川委員長 つまり紹介議員の出席を求めるということでよろしいか。
- 岡本委員 はい。
- 川神委員 代表者で支部長の名前が出ているが、島根県本部石見支部というのが結局江津という認識でよいのか。浜田には支部はないということか。あくまでも石見支部があり、それが江津の方が代表で、この石見地区を網羅しているのか。
- 小川委員長 はっきりわからないが、多分そうだと思う。
- 川神委員 そうなると先ほど岡本委員が言われた、我々浜田市議会として市民の意見を酌み取って精査して返すのは当然なので、浜田内で具体的に組織立てて活動されているところがあるのかないのか。あくまでも石見や江津の方が仕切っているのか。浜田市内で具体的な活動をしている組織はないのか、紹介議員が把握しているなら出席いただいて確認することが必要だと思う。江津市ではこれがどのような形で取り扱われるのかも気になる。
- 小川委員長 前回も話したが、補聴器は非常に厳しい。医師の診断等もあるし、集音機で十分ではないかという考えもあるので、どうしても補聴器なのだという動機づけが前回わからなかったのもう少し調査が要るか。補聴器でないとだめで、集音器では対策が絶対できないのか、理由があれば、そういったことを紹介議員に伺いながら議論していけばよいと思う。
- 小川委員長 2名の委員から発言があった件も含めて事前に調べてもらい、紹介議員に出席していただくようお願いするということでよいか。
- (「異議なし」という声あり)
- では紹介議員に出席を求めるようにしたい。審査の参考のためにこの請願について、委員会当日に執行部に何か確認しておきたいこと等はあるか。
- 川神委員 全国の中でこういった補助、全国的な動向の最新情報があれば伺いたい。
- 小川委員長 健康福祉部に調べていただきたい。
- 健康福祉部長 これについての情報提供が国からあればよいが、そうでなければ

ばインターネットで調べる情報しかないがよろしいか。既に幾つかは把握しているのです。

川神委員

全日本年金者組合が当然全国に一生懸命推進しているのだろう。例えばその中の、島根県のこの支部が特に精力的にやっているのか。全日本年金者組合は全国的に同じレベルで進めているのか、少し見えない。それも併せてわかれば願います。

小川委員長

事務局は調べられるのか。もしわかる事例があれば審査の参考になると思うので、よろしく願います。

岡本委員

そもそもこの団体はどのような団体なのかも併せて調べてほしい。

小川委員長

調べられる範囲で願います。ほかに執行部に準備していただくことはないか。

(「なし」という声あり)

では先ほど出た中で調べられるところがあれば調べていただくよう願います。

なお、請願等の審査においては請願・陳情の審査基準に基づいて各委員が判断することになる。採択・不採択等は各委員で請願趣旨をしっかりと踏まえた上で判断し、反対の場合はその理由を明確にしてほしい。反対理由は請願者等へ通知されるし、ホームページにも掲載される。また、委員会で採択した請願・陳情等については所管事務調査も含め対応を検討することになる。その日の委員会で対応を協議したいと思うので、よろしく願います。

先ほど申し上げたように今回は陳情と議案審査はないので、2の執行部の報告事項と、3の所管事務調査を行う形になる。執行部からの報告事項だが今のところ5件と聞いている。

健康福祉部長

追加で1件願います。

小川委員長

6件ということで。事前に配信されるので熟読を願います。所管事務調査は先ほどの2件について、執行部は当日の説明を願います。

3. その他

小川委員長

執行部からその他何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて結構である。

《 執行部退席 》

4. 【取組課題】 就労支援を含めた障がい者支援について (委員間で協議)

小川委員長

足立副委員長からたたき台を準備してもらっている。資料のとおり非常にわかりやすくまとめてもらっている。副委員長から説

足立副委員長

明をいただきたい。

背景、課題等は理解されていると思うし、皆の共通認識だろう。ほかに課題があれば言っていたらありがたい。目指す方向性としては、障がい者一人一人が自らの能力や適性などに合わせて働くことができる多様性と、包摂性につなぐ共生社会の実現。そのために障がい者が自信を持って働ける環境整備と事業所への取り組み、働く側と受け入れ側両方に対する支援の模索があってもよいと思う。コンセプトとしては、誰もが働ける居場所づくりの創設と、仮でつくっている。

当事者は就労移行支援事業所で支援サービスが受けられるのは、精神、発達、身体、知的障がい者、それぞれあるが、これらの障がいでも絶対に手帳を持ってないとかだめというわけではない。手帳がなくても対象になるとのことだった。ニーズとしては実践したいとか、相談できる仲間がほしい、業界の情報交換等の記載もあるので、そうしたこともここに含んでみた。それ以外で定期的な交流イベントもあってよいかというのと、今の時代だとSNSの交流も当然あるだろうし、そういった交流活動を行政視点で支援することもあるかと考えた。

議会としての取り組みは、皆の意見を網羅して、教育機関や事業所からの聞き取り、本人の意向確認というところだろうと思う。これは具体的に言えば養護学校、小学校、中学校、高校など。事業所からの聞き取りは、各社会福祉法人や営利法人があるので、一堂に集まっていたくのではなく、こちらから出向くほうが後々問題も少ないだろうと思っている。10月にある程度、1、2回皆と勉強会をして11月くらいから具体的に動き出すというイメージをした。その間に視察先を選定し、年明けから対象者との意見交換等も行いながら、各教育機関等の意見も含めた先進地視察をさせていただき、残りの4月以降で委員会としての意見を取りまとめて、10月に提言、もしくは委員会としての勉強会の成果を公表できれば一番よいかと思った。この流れなら何とかいける気がしたので、たたき台としてこれを提案する。

参考資料で、厚生労働省のホームページに非常によい資料があったので、これを読んでいただき、皆との共通情報として扱いたい。

小川委員長

忙しい中、これだけの情報をまとめていただき感謝する。副委員長にまとめてもらったスケジュールも含めてこれから進めていければ。9月の定例会議が終わってからの具体的な動きになると思う。教育機関や事業所との意見交換の候補だが、今聞いている中ではいわみ福祉会などはぜひ伺ったほうがよいという意見がある。各委員から候補を上げてもらい選定する必要があると思っている。先ほどの説明の中で質問や意見があれば願います。

柳楽委員

議会としての取り組みのところの三つ目、本人の意向確認のところだが、本人たちとあるのでこれはご家族なども含んでいるの

- か。
- 足立副委員長 できればご家族の話も聞きたいが、年齢によって状況があまりに違いすぎるので。未成年などは当然保護者も含めて話ができれば一番ありがたい。
- 柳楽委員 本人はなかなか意思表示が難しい場合もあるかもしれないし、自分の子どもの適正などは保護者の方がご存じかもしれないので、また広がるかと思うので、ぜひそこは入れていただきたい。
- 村武委員 障がい者の就労ということなら、いわみ福祉会などは重度の障がいの方もおられると思うが、一般就労、一般の企業に就労されている方もいると思う。企業側の理解や、どのように一緒に仕事をしたらよいのかといった課題も聞いている。事業所からの聞き取りに、障がい者をたくさん雇用されているところだけでなく、一般企業の話も聞いてみたい。どの企業に声をかけたらよいかはわからないが。
- 岡本委員 実際はハローワークが障がい者への就職あっせんしている実態を聞いている。誰か担当者が行って紹介を受け、事前に企業に了解が得られれば、実際に行って話を聞くといった筋を立てたほうがよい。ハローワークも事業所と連携しているのでそのように進めるほうがよいのでは。
- 小川委員長 浜田市は障がい者雇用率が県内でもよいほうと言われている。障がいのある方が、障がい者枠で入る場合と一般就労する場合と両方あると思う。そのあたりがどうかということもあると思う。
- 川神委員 ハローワークに照会をかけるのは正論でよいと思う。もう1点、いわみ福祉会などはパンの販売やカフェテリア、神楽の工房など事業所をたくさん持っていて、障がいの度合いによってさまざま配置されている。別枠のようなアプローチができるのではと思う。
- 岡本委員 ゆうひパーク浜田はもともとそういう施設だったが、障がい者の雇用をやめた実態も把握しておいたほうがよい。それも一つの課題として取り組めば。
- 川神委員 もともと障がい者が就労できる場とするために助成金も出たり、先行事例として注目を集めていた。社会進出のためにやっているのに、採算が合わなくなったあたりから、障がい者から順に雇いどめのような事態になった。障がい者に対する大変な認識不足。それが今に至っている。そういうのを見ていると、一つの例として、次に生かせるのではと思っている。その辺の経緯や実態も再度検証して、どこに課題があったのかも見られるのでは。
- 小川委員長 候補地に入れながら絞っていきたい。就労支援をされているところがあるし、そういったところの資料も皆さんで共有できればよいかと思う。また何か候補があれば出していただき、副委員長が示されたスケジュール感で進めていきたい。
- 村武委員 本人との意見交換とは、どのように集まっていたとか、何か考えがあるか。
- 足立副委員長 障がい者は基本的に相談員が大体ついている。相談員に1回ア

- クシオンを起こし、それを承知していただける方。重度の方については判断が難しいと思うので、どうしても軽度の方になってしまうだろうが、それでも本人の意向やその家族、これまでの経緯もたくさんあっただろうから。そこにもし可能であれば相談員もぜひ同席いただき、客観的な意見も伺いたい。浜田に6か所くらいある相談事業所にこちらから声かけするというイメージである。
- 村武委員 手をつなぐ育成会という障がい者の保護者会がある。そういったところに呼びかけてみたりしてもよいのかと思う。
- 足立副委員長 いろいろな方向性からいろいろな声を聞くのはよいと思う。それが全員でやるのか、担当制にするのか。こちらから出向くことをベースに私は考えていたので、やはりこちらから2人1組くらいで班になって行ったほうがよいのでは。
- 柳楽委員 育成会は支部が幾つかあるので。
- 村武委員 数年前に那賀支部と福祉環境委員会で意見交換をした。相談支援事業所と合わない方もいらっしゃる、点々としていたりする。名前が上がってこないが悩んでおられる方もいるかもしれない。いろいろな意見が聞ければよい。
- 小川委員長 例えばこういったテーマでシンポジウムを開いてそういう方々をパネラーにしてパネルディスカッションするなど。市民にも参加してもらおうとか。最終的な成果物として提言なども必要だが、市民と議員とが認識を共有するような場、実情を広く市民と共有できる取り組みも必要と感じる。当面できるところからやっていくしかないとは思うが。
- 村木委員 今日の段階でほかにご意見があれば。
- 村木委員 就労支援を含めたというので、主語はもっと大きいのかと思っていた。自分はスポーツとか、防災なども考えていたが、基本的には全体枠として障がい者の方々の就労が大前提で、その支援を含めた取り組みなのか。その認識でよいか。
- 小川委員長 よいと思う。
- 村木委員 自分の認識が少しずれていたようなので改める。
- 柳楽委員 就労支援は親亡き後のことにもつながるので大きいところだと思っている。私の中では就労支援自体もあるが、障がいをお持ちの方でも、特定の分野に長けている場合がある。それを伸ばす支援がどのようにできるかにも、できればつなげていけるとよい。
- 川神委員 就労支援というのは、一番得意なものを見つけたりという、要は自分の身を置いて継続的にストレスなく働ける環境をつくることで、その中には安定して就労をする場所を見つけるに当たり、本人の気持ちや特性などを加味して伸ばしながらよい場所を選んであげることにも入っていると思う。そういうところまで包括しているのでは。
- 岡本委員 障がいのある方と接するときには気をつけないと、言葉の端々でパニックを起こすこともある。我々もいろいろ勉強するべき。また、年金制度に等級がある中で区分はしっかり自分の頭に入れて

おかないと、逆に一辺倒な基準で行くと、デメリットが生じる可能性がある。今の高齢者の年金制度もそうだが、福祉に係る国がある程度補助してくれるものも我々はしっかり把握していかないと正確な就労環境は把握できないだろう。この2点を勉強課題に入れてほしい。

柳楽委員

今あったように、意見交換する前にそのあたりはしっかり勉強しておいたほうがよい。執行部に前にもらったサービスガイドがあった。障がいをお持ちの方でも手帳の区分によって受けられるサービスが全然違うし、年金や介護保険の関係なども知っておいたほうがよい。

小川委員長
岡本委員

執行部の協力も得て勉強会もやったほうがよいと。
我々でこの資料を見て解釈するのは難しい部分がある。例えば障害年金をもらっていても生活保護を受けられたりするので、執行部に問いかける勉強会もあったほうがよい。

小川委員長

以上でよいか。執行部の協力を得ることと、事前に予備知識を読み込んだり。足立副委員長に紹介してもらった厚生労働省の資料なども、専門的知識がないのでなかなか理解しにくいですが、補足的に執行部から説明をしていただくと、より理解しやすい。10月以降の取り組みになるが、執行部に協力を仰いでいこうと思う。

足立副委員長

皆から伺った話も含めて11月以降のスケジュールをもう少し詳しくしたたたき台を作成し、また事務局を通じて皆に配信する。それを確認してもらい、意見や提案があれば頂戴したい。9月中には配信できたらよいと思う。

小川委員長

もし資料などがあれば足立副委員長に渡してもらったほうがよいか。

足立副委員長
小川委員長

事務局に渡していただければ、全員に周知できる。
ぜひ参考にしたらよいものがあれば。勉強会のテーマなども含めて、よろしく願います。

村木委員

広報の関係で、今回と次回も私が委員会の記事を書くので、委員長に見てもらった。今回僕の認識が間違っていたために、福祉環境委員会は就労支援を含めた障がい者支援を取組課題にというテーマで「障がい者の方で働きたくても働けなかったり、働き始めても環境になじめず長続きしなかったりなどの課題もある。8050 や親なき後の問題も喫緊の課題で、自立支援の充実も重要です。このような課題や条例検証の必要性なども鑑みて、特に衣食住からの支援、生活や就労に係る課題といった現状を把握するとともに、当事者の声を聞き、浜田市としてできることを検討していく」と書いた。就労支援をしていく形。しかし先ほど、親亡き後の自立支援については包括的にできるのではないかということもあったのだが。こういう表記をしてしまった。

柳楽委員
村木委員
小川委員長

1点気になったのが、長続きしないという言葉。
気をつける。
以上でよいか。

(「はい」という声あり)
以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 13 時 03 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏